八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター/同消費生活啓発推進委員会

2019 年 10 月 (令和元年) 第 100 号

防ごう!子どものインターネットトラブル

相談事例

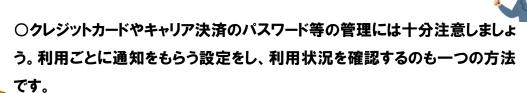
クレジットカード会社からのメールを見て、ゲーム会社での利用が約5万円あることが分かった。小学生の息子に確認すると、私の財布から黙って持ち出したクレジットカードを使用してオンラインゲームで課金をし、アイテムを購入したことを認めた。私は許可していないので取り消したい。



子どもがゲーム機やスマートフォン、タブレット端末等でオンラインゲームを利用し、ゲーム内のアイテムやキャラクターなどを手に入れる目的で、保護者に内緒で課金しているケースや、保護者も子どもも無料と思っており課金に気付かないまま利用しているケースが見られます。また最近では、携帯電話のキャリア決済を無断で使用してしまうケースも見られます。

オンラインゲームの他にも、インターネットでの通販サイトを利用した際のトラブルや、フリマアプリを使用しての個人間売買など、インターネットを介した消費者トラブルに子どもが関わる事案が増えています。

<u>トラブルにならない為のアドバイス</u>



- ○周囲の大人は、オンラインゲームの料金体系や決済方法を理解し、日頃から子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合いましょう。また事業者が設けている機能を活用して、必要な範囲で子どもの利用に制限をかけることが有効です。
- ○子どもがインターネット上でサービスを利用したり、商品を注文する前に、保護者も子どもと一緒にサービスやサイトに不審な点がないか、料金や契約内容・解約条件等はどうなっているか等を確認しましょう。
- ○不安になった場合やトラブルになった場合は、消費生活センター等に相談しましょう。

◇生涯学習フェスティバルに参加します◇

10月26日(土)、消費生活センターのあるクリエイトホールで生涯学習フェスティバルが開催されます。消費生活センター(地下1階)では、消費生活に関するパネル展の他、以下のイベントを行います。

○ミニセミナー 第1回 11:00~12:00 第2回 13:00~14:00

- ・「親の不動産どうする?相続・活用・売却・その他」
- ・「市民のもったいない意識調査報告」





○ビブリオバトル(テーマに沿った本の紹介) 14:00~14:40 テーマ【賢い消費者として知っておきたいこと】

○小豆の100グラム当てゲーム・カーリングゲーム・ぬり絵コーナー



親子で楽しめる催しを用意して お待ちしています!!





11月1日は計量記念日





経済産業省では、現行の計量法が施行された 11 月 1 日を「計量記念日」とし、計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を図っています。八王子市においても、正しく計量が行われるよう「はかりの定期検査」や「商品量目(りょうもく)立入検査」などを実施するとともに、計量制度の普及に努めています。

八王子市消費生活センター

相談専用電話:042-631-5455

- 相談時間 > 午前9時~午後4時30分
- 相談日 ➤ 月曜日~土曜日 (祝・休日、年末年始を除く)

*相談は無料、秘密は守られます。

- *クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
- *土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

■ 問い合わせ ➤ 電話: 042-631-5456 FAX: 042-643-0025 〒192-0082 八王子市東町 5-6 クリエイトホール地下 1 階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。
FAX ではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせは FAX でもお受けしています。

